

令和3年8月13日

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
秀光中学校
仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第58報（R3年度第8報）】

－ 宮城県内感染拡大に伴う対応について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

宮城県内では1日あたりの感染者の人数が8月12日（木）で過去最多の220名（病床使用率51.2%）となり、感染状況が急激に悪化している状況です。これに伴い、宮城県ではまん延防止等重点措置の適用を視野に政府と調整する方針を明らかにしました。

本学園では夏季休業中ではありますが、連日複数の家庭内感染が心配される生徒・職員の対応に追われております。一方、第3年次は進路達成に向けて勉学や部活動等の全国大会出場に向けた活動が求められる大切な時期を迎えています。

特に、感染力を増した変異株に置き換わっている厳しい現状のなか、教室内でのクラスターを避けるためには3密の環境・条件を極力作らないためのより一層の工夫が必要となっています。

これを受け、本学園としては新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』を参考に、8月16日（月）から9月10日（金）までの期間中は下記のとおり分散登校（I種・II種）で対応することといたしました。今後、行政機関より新たな指示・要請があった場合や本学園関係者で陽性者が発生した場合には、本学園の対応を変更する場合がありますのでご承知ください。

本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールでご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 分散登校について

実施期間：8月16日（月）から9月10日（金）まで

① 分散登校I種の方法

各学級で一度に21人以上が同教室内に留まらないために出席番号でA班・B班と学級を二分割し、登校する曜日を分けます。

対象：秀光中学校・秀光コースを除く全コースの第1・2年次

日程	<u>A 班 出席番号：1～20</u>	<u>B 班 出席番号：21～40</u>
8月16日(月)～25日(水)、 8月28日(土)	各学校・各コースの指示に従ってください。	
8月26日(木)、30日(月)、 9月1日(水)、3日(金)、 7日(火)、9日(木)	自宅等で、Zoomを利用したオンラインでのHR・授業	登校の上、時程表によりHR・授業 ※HR・授業は教室の様子をZoom配信し、A班と合同実施
8月27日(金)、31日(火)、 9月2日(木)、6日(月)、 8日(水)、10日(金)	登校の上、時程表によりHR・授業 ※HR・授業は教室の様子をZoom配信し、A班と合同実施	自宅等で、Zoomを利用したオンラインでのHR・授業

※ 分散登校時の時程は各コースよりあらためて連絡します。

※ 一部コースは少人数学級があるため、班の分け方が出席番号によらない場合があります。各コースからの連絡(Classi)に従ってください。

② 分散登校Ⅱ種の方法

対象生徒は全員が全日登校としますが、各学級で一度に21人以上が同教室内に留まらないようにするため、出席番号でA班・B班と学級を二分割し、異なった教室を使用します。また、30名以下の学級では座席配列を工夫しながら学級を分割せずにHR・授業等を行う場合があります。

対象：秀光中学校・秀光コースの全学年および全コースの第3年次

日程	<u>A 班 出席番号：1～20</u>	<u>B 班 出席番号：21～40</u>
8月16日(月)～25日(水)、 8月28日(土)	各学校・各コースの指示に従ってください。	
8月26日(木) ～9月10日(金)	登校の上、時程表により授業	登校の上、時程表により授業

※ 分散登校時の時程は各コース・学校よりあらためて連絡します。

※ 一部コース・学校は少人数学級があるため、班の分け方が出席番号によらない場合があります。各コース・学校からの連絡(Classi)に従ってください。

2. 課外活動(部活動等)を含む連絡事項について

- ① 当該期間中の土曜日に行われる部活動、個別指導、行事参加に伴う登校は認める。
- ② 期間中に全国大会およびその予選大会等に出場することが決定している部活動で、教職員(部長)から校長に申請があった部活動については、それに所属する第1・2年次が通常登校することを認める。ただし、A班・B班に分けた上で、授業の受け方は各班の方法に従う。オンライン授業の場合は各校舎の自習室等を活用する。
- ③ 土曜日・日曜日の部活動参加に関しては全学年で制限しない。

- ④ 平日の部活動参加は、公式試合・対外試合・練習試合等に伴う公認欠席によるものを除き、登校日のみ認める。
- ⑤ 期間中の公式試合・対外試合・練習試合への参加は、教職員（部長）から校長に申請があり、かつ認められたものに限られる。